



ファーマーズ通信

<編集・発行> 田子町農業委員会 〒039-0292 田子町大字田子字天神堂平81
TEL 0179-20-7120 E-mail: takko1101a@town.takko.lg.jp



品評会チャンピオン牛「かずは」号のブラッシングをする尾形さん

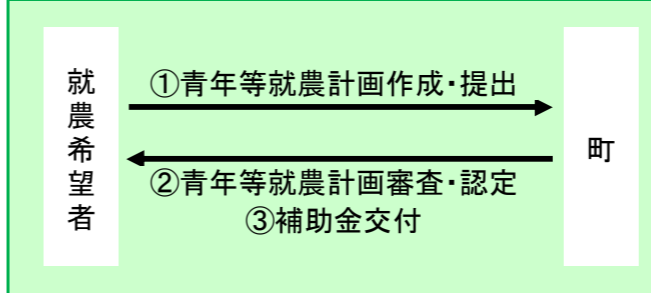
しか的 業し高両もれ業たかとわ し学内ん校畜てはと際中うわお世中尾くし
たらな高をて校親考、のもつかつ高まべにとにのほ、の、にるり話、形、て小
。、勉校受らだをえ途レのてらて校しるあか進業し県対進中な仕、をーさ作いさ
大系強在けれつ説た中べのい、き入た高る両学剤い内立路学り事そし家ん業たい
学列を学てなた得よでル、るーた学。校畜親し師とのがに校まをのて族。の牛頃
でのし中おいたしうりの同―自期まに産をたか思農起関時しし後は手手にか
は大たにりとめてで夕違級と分間で進の説からつ業きす代たた、る楽伝伝触ら
、学い、まい、ますイい生思はがは、学専得つ紹て高まるの。い自なしいいれ、
繁にともしう挫で。アにやつ牛長、す門した介い校し話三そとら―そをもる自
殖進いつた決折進しす驚学てをか牛る的、たさたにた題者の考もとうしし機宅
牛学うと。心な学かるか校入一つにこ知北めれが進。で面よえ牛感にてて会で
にしこ専でんししこさの学番た携と識海、た、学両両談うるにじ牛いいが飼
詳まと門授かた、と授しわこにを道な高家し親親のなよ関てのるた多養

たな農えいと農 ので会全しよ たや常が区て会畜り ら営メ良物すを經 激入でた共で深とさし
れ業て。思す最よ高に国てう今。かにでで生で産ま一れに―等特。図管現にりも期にすめ同んい
ば魅ら分た方にでで品牛き、は、おしまやれ自業た、た。な違来性しめて、て分の長塚じづ、をな
「力つがこに尾す。販す能、数、話かした分協。た。いい事格、増お繁に仲か磨夢く同学教
とをた、と向形。売る力三多先した。オ牛授組日しこ、が、資頭り殖ると間つしをり級ぶ授
し信う家やつは、こ、会に人のだうのを若さ主わ出を画農牛高る経とうて活こ共しでと
おる、魅てや、と子北行に品さでこ獲雌せ催れ来認通前の騰予管肥での躍とにたきのがり、
り立自力ほり将 が牛海わ評評識りの発や定の育すい。い目、ご間よ流きた
ま場分をした来目市道れ価会さのイ育生で安牛。い目、ご間よ流きた
しにが与い就標場大るのをしこ非とのめ評戸あせ経 不き 定の 刺に今しとうをたく

■これってなに？ こんな時どうする？ 第4弾 -新規就農-

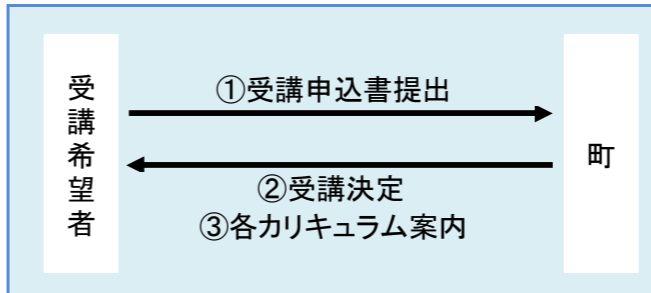
皆様、「新規就農」と聞いて、どんなイメージを持ちますか。
学校の卒業と同時又は会社の定年退職後に、新たに農業を始める。農機具を揃えるのにお金がかかる。収入を得て生活できるようになるまで期間がかかりそう。などでしょうか。
新規就農者は、新たな「担い手」として位置づけられており、就農前や就農後の課題解決のため、関係機関では様々な施策の展開や事業を実施しております。
今回は、新規就農者向けに町が実施している事業等をご紹介します。将来就農を希望する方、農業に興味がある方は、是非ご活用・ご相談ください。

◆1 新規就農者育成総合対策事業（国庫事業）、新規就農者定着支援事業（町単事業）



- ※1 上記2事業は、それぞれ事業実施主体が異なりますが、事業内容は類似しております。
- ※2 いずれの事業も、就農後の定着を図るため、就農初期段階のサポートという意味で補助金が交付されます。
- ※3 いずれの事業も、申請窓口は役場産業振興課となります。

◆2 たっこアグリカレッジ（町独自）



- ※1 受講申込のあった方に対して、各カリキュラムの開催案内を送付いたします。
 - ※2 年数回、農業に関する基礎的な研修を座学及び実習として開催しております。
- たっこアグリカレッジの内容は、町ホームページでもご覧いただけます。



◆1の事業は、採択を受けるための要件が多数あります。◆2の事業は、現時点で定員に達していないため、受講希望者は、役場産業振興課までお越しください。
就農前や就農後、どんな些細なことでもかまいません。気になることがあれば、役場産業振興課（☎20-7116）へご相談ください。

町では、就農希望者・新規就農者に、全力でサポートいたします！

農業者年金は今のあなたと老後のあなたを応援します。ぜひ加入の検討を！

全国農業新聞 (National Agricultural News) advertisement with details on subscription rates and contact information.

■農地パトロール実施のお知らせ

農業委員会では、遊休農地の把握と発生防止、農地の有効利用を目的に、農業委員及び農地利用最適化推進委員による**農地パトロール**を実施します。

調査のために農地に立ち入ることがありますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

また、**農地所有者の皆様**にお願いです。

耕作しない農地をそのまま放置しておくと、雑草や雑木が生えるほか、鳥獣が人里に降りるための経路になりかねません。

農地の有効利用のため、鳥獣被害防止のためにも、未利用農地でも草刈りや耕起等の作業に努めていただきますようお願いいたします。



調査期間

10月～11月

実施場所

町内全域の農地

■農地バンクへ登録してみませんか？

新着あり

令和5年9月から開始しました農地バンク事業ですが、申込のあった情報は毎月月末に町ホームページ上で最新情報を更新しております。

現在、令和6年9月末時点の情報（下記参照）が掲載されておりますので、ご確認ください。

情報の登録には、申込書を提出する必要があるため、登録を希望する方は、農業委員会までお越しください。

●7月～9月中に登録のあった農地

七日市地区 貸借希望 1筆 原地区 貸借希望 2筆
石亀地区 売買希望 5筆 関地区 貸借希望 1筆

●その他、既に登録されている農地

売買希望 6筆 貸借希望 30筆



田子町 農地バンク 検索

ここからからだのほっこりレシピ★

… 鶏肉と根菜のミネストローネ …



【材料】

- | | | |
|---|------------------------|--------|
| A | 鶏もも肉 | 200g |
| | にんにく | 1かけ |
| | オリーブオイル | 適量 |
| | 根菜 | 計400g |
| B | ※大根・人参・ごぼう・れんこん・かぶ・長芋等 | |
| | 水 | 400ml |
| | カットトマト缶 | 1缶 |
| C | ミックスビーンズ | 1袋 |
| | 顆粒コンソメ | 小さじ1.5 |
| | 塩・こしょう | 適量 |

【作り方】

- ① 鶏肉・根菜は1.5cm角に切る。にんにくはみじん切りにする。
 - ② 鍋にAを入れて炒める。火が通ったらBも加えて炒める。
 - ③ Cを加えて煮込み、アクが出たら除く。柔らかく煮えたら完成。
- ★ 根菜の甘味や旨味を引き出すには、じっくりと炒めるのがコツ。食べる時に粉チーズをふると、コクが足されておいしさアップ！
- ★ 根菜は食物繊維が豊富。血糖値・コレステロール値の上昇を防いだり、腸内環境を整えたりするなど大活躍。

（地域包括支援課栄養士 本木）

◆ 農業委員会活動予定表 ◆

農業委員・推進委員は、このような活動も行っております。

- 10月～11月
農地パトロール
- 11月12日
農業委員会総会
- 11月19日
青森県農業委員会大会
- 11月27日～28日
国会議員要請活動
- 10月～12月
地域計画策定に係る集落座談会

■新たな技術や機械の導入が進んでいます

近年、「スマート農業」が普及してきており、町内でも農業用ドローンを活用した農作業も行われております。

そのような中、国では令和6年6月に「**農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）**」を成立させ、今年中に施行される予定です。この法律は、農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、「生産方式革新実施計画」と「開発供給実施計画」の2つの認定制度を設けるものであり、**認定を受けた農業者や事業者は金融等の支援措置**を受けることができます。

詳しくは、「スマート農業技術活用促進法」で検索するか、右記QRコードから農林水産省ホームページをご覧ください。



また、YouTubeでも農業や農機具について紹介している動画も掲載されております。農機具メーカーや資機材業者、農家仲間から情報を聞くのがいい時もありますが、ちょっとしたことで聞きづらいということもあるかもしれません。そんな時はYouTubeで情報を仕入れることもできる時代になってきています。

ありとあらゆる手段を活用して、農業の知識・技術を身につけ、農家のプロフェッショナル“百姓”を目指しましょう。

ちなみに、YouTubeチャンネル「BUZZMAFFばずまふ」をご存じですか？

こちらは、農林水産省職員がその人ならではのスキルや個性を活かして、我が国の農林水産物の良さや農山漁村の魅力を発信するチャンネルです。是非こちらもご覧ください。



■令和7年度に農機具等購入予定の方にお知らせです

近年、野菜の低価格が続いている上に、資材等の値上げにより経営が大変厳しい状況にあり、このままでは町の園芸作物等の衰退を招きかねない状態です。

町ではこれまで、野菜等の生産力の向上と販売力の強化を図るため、「農作物生産力強化対策事業（町単事業）」を実施してきましたが、今回、**令和7年度に実施する上記事業の要望調査を行うことといたしました。**

事業実施を希望する方は、下記をご確認の上、手続きしていただきますようお願いいたします。

- ▼事業内容 野菜、葉たばこ、果樹、加工・業務用野菜等の栽培管理に必要な農業用機械やパイプハウス購入に係る経費の一部支援をするもの
- ▼対象者 町内にお住まいの販売農家又は認定農業者、新規就農者
- ▼補助率 1/4以内（上限あり）（予定）
- ▼必要書類 ①導入予定の機械・施設の見積書
②上記のカタログ（機械のみ）
③要望書（役場産業振興課に置いてあります）
- ▼提出期限 **令和6年11月1日（金） 厳守**
- ▼その他 来年度事業の要望調査であり、現時点で事業内容は未確定のため、変更される場合がありますことをご了承ください。
- ▼問合せ先・提出先 役場産業振興課（山沢） ☎0179-20-7115



----- 参考 -----

参考として、これまでに事業を活用して導入された機械等の一部をご紹介します。

- ・にんにく用植付機、収穫機、根切機 ・薬剤散布機 ・野菜洗浄機
- ・畝立てマルチロータリー ・葉たばこ幹刈機 ・パイプハウス（簡易型、耐雪型）

※トラクター、ロータリー、水稲用機械などは、本事業の対象外となっております。

